岩手県農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付要領を廃止する要領

岩手県農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付要領（平成25年6月7日付け農建第114号農林水産部長通知。以下「旧要領」という。）は、廃止する。

附則

１　この要領は、平成27年４月１日から施行する。

２　旧要領の規定に基づき交付された交付金については、なお従前の例による。